

2024年7月5日〈No.21〉

## 離職者を出す環境は負のスパイラルを生む 人事院は労働基準監督署の役割もあることを忘れるな

### ～7.4「北海道公務共闘 2024 年夏季重点要求書」を提出～

道公務共闘は、7月4日（木）人事院北海道事務局に対し、「北海道公務共闘 2024 年夏季重点要求書」を提出し人事院勧告に向けた交渉を実施しました。交渉に尾張議長（写真右）他 4名の道公務共闘役員が参加し、人事院側は総務課長（写真左）が対応



しました。冒頭尾張議長から、「勧告は900万人の生活に影響を与えるといわれる。毎回、民間準拠の原則を述べられるが、我々の生活実態を踏まえた勧告の内容とすることをお願いしたい。給与のアップデートで今示すことができるものはあるのか。地域手当の大きくくり化や寒冷地手当など、北海道事務局から声を上げるべきだ。また、人事院総裁が定数に関して考えなければならないと言及したことも注目される。」と要求主旨が述べられました。

総務課長からは「民間の実態調査は終了し、今は集計・分析中である。情勢適応の原則に則って勧告は出される。「アップデート」に関してはその方向性は示されている。寒冷地手当など、現場が困っていることを伝えていくことが私たちの役割とと思っている」との回答がありました。

続いて各単産から以下のように発言を行い、総務課長から簡単なコメントがあり、尾張議長がまとめの発言を行いました。

#### 【亀谷事務局長（高教組）】

○岸田首相は「公的賃上げ」の実施を所信表明演説で行った。それでいて給与のアップデートによって不利益になることは許されない。また、過去に給特法が制定されるときに人事院は重要な役割を果たしている。給特法が学校現場の実情と合っていないことを直視し、時間外手当支給が可能となる仕組みを検討すべき。高齢期雇用に関して、再任用と60歳超の定年前職員の給与の格差を改善し、高齢層が気持ちよく働くことができる環境をつくるべきだ。

### 【逸見幹事（自治労連）】

○自治体の非常勤職員の処遇改善が必要。昨年、給与改善が4月に遡及していないのは町村で56／144、市で9／35。札幌市もそのひとつで、システムが追いつかないからとの理由。勤勉手当支給も25町村がゼロで14町村が1ヵ月以下。正規職員と差をつけるためとの回答がされている。格差解消のため人事院の役割は大きい。

### 【大島幹事（全大教）】

○初任給がぐっと引き上げられたが、まだまだ低い状況だ。一番下で147100円だが、時給に換算すると950円。最賃以下である。中高年を含めた全体の賃金引き上げを求める。電気、灯油代など大幅アップで生活は大変厳しい。地域手当の大きくくり化は、札幌市3%もゼロになるのではないか。最優秀者のボーナス上限を3倍に引き上げるとしたら、その財源は他の者からもってくることになるのか。それほど差をつけることは問題がある。

### 【田口国公副議長】

○若者の離職は大きな問題である。働きたいと思えない環境。4月から4名が退職。人事院としても対策に力を入れていることが機能していない。民間と比べても給与面の差は大きい。我々の気持ちが明るくなる勧告をお願いする。公募年数の撤廃は非常勤職員は安堵している。ありがたい。引っ越しの3社見積もりは撤廃を。異動手当の支給は7月になっている。これは若者には特に厳しい。消費者金融に頼る者もいるのが現状だ。

### 【総務課長（人事院北海道事務局）】

◆皆様方からお伺いしたご要望、職場の実状は、非常に貴重な情報として、要求書も含め、本院にしっかり伝えたい。◆賃金は民間準拠と情勢適応の原則に変わりない。地域手当の大きくくり化は現在検討の真っ最中で申し上げられることはない。懸念が大きいことは関係部署に伝えて参る。◆若年層と再任用の問題は、行政サービスを上げることとの関係でどう配分していくかだ

### 【尾張議長のとめ】

○今回のような現場の声を伝えることはとても大事なことであり、しっかりと受けとめていただきたい。定員不足で長時間過密労働となり、離職者が出てさらに過密労働に拍車がかかるような負のスパイラルがあらゆるところで起きている。そういった問題を共有できたのではないか。

○人事院は労働基準監督署としての役割もあることを忘れないで欲しい。公務職場も様々であり、勧告は地方にも大きな影響を与える。

○上意下達強化は労働意欲を失わせる。そうならない環境作りも必要だ。

45分の時間いっぱい現場の声を伝えました。3年公募ルールの撤廃を人事院が決めたことなど前進面はあるものの、課題はまだ山積みです。公務共闘の役割は重要です。